

きた包括防災講座

時 9月14日(土)午後2時～4時
所 聖ヨハネ会本館戸塚ホール(桜町1-3-22)
内 東日本大地震で自宅が被災し、避難所生活を体験した主婦が語る「これだけは備えてほしいこと」。誰も取り残さない防災をめざした地域作り
定 30人(申込順)
申 8月15日から、電話で小金井きた地域包括支援センター(☎042-388-2440)へ

シルバー人材センター 生徒募集

【学習教室】
内 小学校3年生～中学生
¥ 小学生=7,500円、中学生=10,000円(月8回分。初回テキスト代等別途3,200円)
【英会話教室(入門～中級クラス)】
¥ 4,500円(月4回分。初回テキスト代等2,300円)
他 新設の夜間クラス(東町)有り
【子ども英語教室】
内 4歳～小学生
¥ 3,200円(月3回分。初回テキスト

ト代等3,500円)
【囲碁教室(入門～有段クラス)】
¥ 2,900円(入門クラスは1,450円。月4回分)
 — ◇共通◇ —
他 日時や会場等詳細は、お問い合わせください
問 同センター(☎0422-27-7117)

おとしより無料入浴デー「薬湯」

おふろ屋さんのご協力により、高齢者の健康保持のため、無料入浴デーを実施します。
時 8月25日(日)午後4時～11時
所 ぬくい湯(貫井北町3-4-4)
内 市内在住の65歳以上の方と小学生以下の方
他 利用時に、浴場に口頭で申し出てください
問 介護福祉課高齢福祉係(☎042-387-9843)

高齢者いきいき活動講座

【デッサンから始めよう、楽しむ水彩入門】
時 9月25日～11月6日(いずれも水曜日(16日を除く)午後2時～4時(全

6回)
講 佐藤真紀子さん(挿絵画家)
内 市内在住で、おおむね60歳以上の方
【初めてのオカリナ】
時 10月3日～11月7日の毎週木曜日 午前10時～正午(全6回)
講 伊藤博子さん(オカリナ講師)
内 市内在住で、おおむね60歳以上の未経験者
他 アルトC管を使用。プラスチック

製オカリナ(1,100円)を購入希望の方は往復はがきにその旨を明記
 — ◇共通◇ —
所 社会福祉協議会
定 15人(多数抽選)
申 8月23日(消印有効)までに、往復はがきに住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記し、社会福祉協議会「水彩入門係」または「オカリナ係」(〒184-0004本町5-36-17 ☎042-387-0011)へ

善意の輪

社会福祉協議会取扱分

◎1月分(敬称略)

【一般寄付】

▷16,750円=イトーヨーカドー労働組合武蔵小金井支部▷25,079円=匿名7件

【特定寄付】

◆子育て支援のために

▷6,220円=カントリーパートナーズ

◆高齢者支援のために

▷10,798,862円=故井川節子

◆その他

▷100,000円=国際ソロプチミス

ト東京-小金井

◎2月分

【一般寄付】

▷4,225円=NPO法人日本入れ歯リサイクル協会▷5,000円=多摩友の会

◎3月分(敬称略)

【一般寄付】

▷1,500円=一中花みずき自治会▷9,000円=匿名3件

【特定寄付】

◆子育て支援のために

▷5,000円=緑町第六町会▷601円=小林秀男

心身障害者医療費助成制度 9月に障受給者証が更新

都では、重度の心身障がいのある方を対象に、医療費の一部を助成する同制度を実施しています。現在の受給者証は有効期限が8月31日(一部の方を除く)までです。受給者のうち、令和5年中の所得が右表の令和6年度所得制限基準額以下で、いずれかの健康保険への加入が確認できた方には、9月1日から使用する新しい受給者証を8月下旬に郵送します。また、所得制限基準額を超えた等の理由で更新できない方には、その

理由を記した助成事由消滅通知書を郵送します。
【新規に申請する方】
 次のすべての要件に該当する方は、申請により新たに受給することができます。
 ▷小金井市に住民登録している65歳未満の方(一部特例有り)
 ▷国民健康保険など、いずれかの健康保険に加入している方
 ▷身体障害者手帳1・2級(内部障がいの場合は3級まで)、愛の手帳1・2度、精神障害者保健福

祉手帳1級のいずれかを取得している方※内部障がいは、心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の障がいです
 ▷申請者本人の所得(令和5年中)が、下表の所得制限基準額以下の方。ただし、20歳未満の方は、その方が加入している健康保険の被保険者(国民健康保険では世帯

主)の所得が基準額以下の方
他▷加入している健康保険が変わったときは、必ず届け出をしてください
 ▷転出・死亡等で資格を失った方の受給者証は、必ず返却してください
問 自立生活支援課障害福祉係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9842)

令和6年度所得制限基準額(令和5年中の所得)

扶養親族等の数	0人	1人	2人	3人
基準額	3,604,000円	3,984,000円	4,364,000円	4,744,000円

※所得制限基準額は所得額から各種控除を差し引いた額になります。なお、控除額は所得税、市・都民税等の控除額と若干異なります

カフェけやき

新しくオープンする、認知症の方でも誰でも参加できる交流の場です。
時 9月11日(水)午後2時～3時30分
所 特別養護老人ホーム本町けやきの杜地域交流スペース(本町4-7-1)

内 オープン陶芸と参加者同士の交流
¥ 100円
申 当日直接会場へ
問 特別養護老人ホーム本町けやきの杜(☎042-401-1392)、介護福祉課包括支援係(☎042-387-9845)

